

引上げ分の地方消費税収が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)	・引上げ分の地方消費税収	161,000 千円
(歳出)	・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	1,918,196 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			令和４年度 当初予算	特定財源			一般財源		
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉費		障害者福祉費	442,438	309,128	0	0	20,548	112,762	
			老人福祉費	68,073	709	0	11,127	8,668	47,569	
			介護保険対策費	326,157	18,054	0	0	47,491	260,612	
			後期高齢者医療対策費	254,454	43,899	0	4,257	31,799	174,499	
	民生費	児童福祉費	児童措置費	174,077	118,549	16,900	12	5,952	32,664	
			放課後児童健全育成事業費	59,331	24,766	0	4,246	4,673	25,646	
			母子父子家庭医療費	893	370	0	0	81	442	
			私立保育施設運営費	443,197	289,367	0	13,391	21,647	118,792	
			子育て支援事業費	27,889	3,669	5,000	0	2,963	16,257	
			子育て世代包括支援センター運営費	22,161	2,243	0	0	3,070	16,848	
	小計 ①				1,818,670	810,754	21,900	33,033	146,892	806,091
	保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	96,637	821	0	7,021	13,687	75,108
				げんまる２１推進事業費	2,889	160	0	0	421	2,308
小計 ②				99,526	981	0	7,021	14,108	77,416	
合計 ①+②				1,918,196	811,735	21,900	40,054	161,000	883,507	

※引上げ分は、「社会保障の安定化分」として各経費に按分して充当している。